

令和4年度第1回滋賀県特別支援教育支援委員会(概要)

- 開催日時: 令和4年9月9日(金)午後2時～午後4時
開催場所: 滋賀県大津合同庁舎7階7D会議室(オンライン同時開催)
出席委員: 宇野委員、上ノ山委員、福田(正)委員、白石委員、桜井委員、
福田(建)委員、安部委員、山田委員、北川委員、野崎委員、東條委員、
菊池委員、深井委員、恒川委員、西村委員、田辺委員
事務局: (特別支援教育課) 武田課長、井上参事、西田副主幹、大堀主査、
廣部指導主事、清水指導主事、越出指導主事

【会議概要】

- ・開会挨拶
- ・委員紹介
- ・会長選出 白石委員
- ・副会長選出 北川委員

- ・議事
 - (1)滋賀県特別支援教育支援委員会の役割および議題について(資料1)
 - (2)切れ目ない支援体制の構築について
 - 個別の教育支援計画等の利活用の推進について(資料2-2、資料2-3、資料2-4)
 - 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業について
 - 個別の指導計画等の利活用に関する目安について
 - (3)インクルーシブ教育システムの構築に向けて(資料3)
 - 「小・中学校への特別支援学校分教室設置」に関する研究について

《議事(1)滋賀県特別支援教育支援委員会の役割および議題について、事務局より説明》

(会長)

今の説明に対して何か御質問があればお願いしたい。
ないようなので、次の議題に進みたい。

《議事(2)切れ目のない支援体制の構築について、事務局より説明》

(会長)

今の説明に対して何か御質問があればお願いしたい。
またあれば出していただくことにして、事務局から今あったように、一つ目が個別の指

導計画チェックリストについて、二つ目に個別の教育支援計画等の利活用の目安について、ぜひ御協議いただきたいと伺っている。この観点について、委員の皆様から意見を欲しい。

まずチェックリストのほう、個別の指導計画についての御意見を欲しい。少しお時間をとるので、いろいろ御意見を出していただければと思う。

(会長)

私のほうから、先ほどの拠点校からの報告は次回にということであったが、現時点でも何か御意見とか出ているようなことはあるのか教えていただきたい。

(事務局)

現時点では、まずアドバイザーの先生方の御助言をいただきながら、子どもたちの様子から、どういう支援が良いのかというところを聞いているという段階で、まだチェックリストを使い始めたところ。具体的などころまではまだ聞いていない。

(会長)

これからどんどんやっていこうというようなことのように、いかがか。

この項目の妥当性について、あるいは表現のわかりやすさ、さらにはチェックの仕方から、誰が評価するのか、いろいろ御意見をいただけたらと思う。

(事務局)

これはどのような場面で活用できるのか、ベースになるものとして項目を挙げさせていただいている。子どもや学校の体制によっては、必要である項目や、またここは難しいという項目もあるかと思う。全てをクリアしなければいけない訳ではないが、ただこの子にはどのように活用できるのかということをしかりと持った上で活用していく、それをチェックしていくということができたらよいのではないかと考えているが、こういう形で現場のほうではどうだろうかということや、先生方の負担になってはいけないと思うので、こちらのほうでも考えていきたいと思うが、ぜひよい工夫があれば御助言いただきたい。

(会長)

今考えておられるのは全ての個別の指導計画を作成している全ての子どもたちについてこれを使用する、ということなのか。

(事務局)

全ての子どもと知っている。

(会長)

全ての子どもとなると、率直に現場の負担という御意見もあろうかと思う。

(事務局)

当課のほうから先ほど出ていたが、中学校の特別支援学級の卒業生が高等学校に行くケースが平成 28 年度から逆転して増えているという状況の中で、本課の巡回指導の中でも高等学校に対して、個別の教育支援計画等の作成のお願いや、活用の指導にも行かせていただいている。

特にその中で報告等を見ているとやはり個別の指導計画を作成することで負担感であるとか、これを担任がするのか特別支援教育コーディネーターがするのかといった御意見も伺っている中で、こうしたチェックリストも実際特別支援教育コーディネーターがするのか、担任の先生がするのかといったことが出てくるかと思ったときに、実際現場の高等学校の校長先生にも来ていただいていると思うので、少しそうした現場の負担感みたいなところを教えていただけたらと思い、質問させていただく。

(会長)

いかがか。

(委員)

事前にデータを送付いただいたので、うちの特別支援教育コーディネーターとも話をしたが、やはり高等学校では個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成するというのが、今取り組んでいるというところで、なかなかそれを活用し、そしてチェックリストでチェックするところまでは全然行っておらず、実際これはもう現場のほうでは難しい。日々の指導に追われる中で、これだけチェックをするだけ、理解をするだけの余裕は多分ないというのが現状でないかと思う。

それと、この表は個別の教育支援計画と個別の指導計画が一緒になっているので、個別の教育支援計画についてはきちりとチェックしていったらよいと思うが、個別の指導計画については、なかなか各学校では作成までの段階で留まっているところが多く、外部との連携や、保護者との話し合いのところまで行けてないのではないかと。各教員の中で共通理解するというところで止まっているのが現状ではないかと思う。

(会長)

高校であると、今個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成そのもののほうに重点化されているということか。

その際に、なぜ個別の指導計画を作るのかというようなことはないか。

(委員)

そういうことはない。理解は行き届くようになってきていると思う。巡回指導等をしていただいた成果だと思う。

(会長)

そうすると、こういう利活用ができるという方向性はあるが、チェックするところまでは行かないということか。

(委員)

そういうことである。

(会長)

今、高等学校の状況を教えていただいたが、他はいかがか。

(委員)

高等養護学校長として参加しているが、本校は高等学校も併設である。今委員からいろいろお話があったが、本校も高等学校はよく似た状況である。

ただ、本校が非常にありがたいのは、今教育相談を担当している教員が高等養護学校からの校種間交流で来ている先生であるということで、そういう個別の教育支援計画等の作成等について慣れておられる。それからそれをどういうふうに使っていくのか、場合によって保護者とどう連絡を取るのか、場合によっては外部の機関との連携を図っていくのかということのを的確に判断してくれており、その点では非常にありがたいと思っている。ただ、そういう校種間交流が終わって元の学校へ戻られたりすると、いわゆる特別支援教育の知見を持った教員というのがいなくなるので、これはどこの高等学校でもそうだと思うが、今後、やはり特別支援教育の勉強を専門にしてこられた先生の配置が高校にも望まれるし、そういう人の確保ということも必要になってくるのではないかと、もう一方でどういうふうにしていくのかというようなマニュアルのようなものも必要でないかと思っている。そういう意味ではこのチェックリストのようなものがあって、ちょっと手間はかかるかもしれないが、丁寧にチェックしていく。そこで全てがうまくいくわけではないだろうが、優先順位をつけて解決すべき点から解決していくという点では、チェックリストが非常に有効である。

これからの試行錯誤を続けて項目を変えていくということが必要だろうと思うので、まず、それぞれ使い始めて、どんどんブラッシュアップしていくというようなことが必要ではないかと思う。

(会長)

人の確保というところはあるが、こういうマニュアル的な使い方もできるのではないかとということで御意見を頂戴した。

幼稚園とか小中学校とかも含めていかがか。

(委員)

個別の指導計画も個別の教育支援計画ももちろんであるが、引き継ぎが切れ目のない支援というところでは一番大切なポイントということでのチェックリストだと思う。ただ今現状、高等学校の方を聞いていると、そこまでどのように活用するのか、どういうふうなものか、そこ自体から先生方に理解を得ようとする、大体は理解しておられるが、本当にどの場面で活用するかというようなところがちょっとまだ浸透していないのではないかと。というところでは、年度末の中学校から高校の引き継ぎ会というものが、特に特別支援学級の子どもたち、通常の学級でも個別の指導計画を作っている子どもが進学される高等学校への引き継ぎというのは、以前いた特別支援学校の学区のところではされており、その場面で中学校の先生が例えばこういうふうに使っていたので、今後このような視点で活用をしていただきたいということも含めて引き継ぎをされていくと、より具体的に高等学校の先生方にわかっていただけるかと思う。それで具体的にこの項目がどうなのか見ているが、ちょっと多い気がする。もう少し絞ってというか、本当に活用されたいところをわかりやすくもう少し項目の数を減らすなり、かたい言葉で、例えば、「随時－担任と教科担当教員での評価と指導、支援の改善」とかちっと書いてあるが、なかなか教科担当制というところでは難しい。個別の指導計画を評価と指導でどう活用するのかというところから難しいと思う。なので、もう少し減らして絞ってこの子の何のために個別の指導計画と個別の教育支援計画を書いているのか、その先、就労・大学に進学される時に、この子にとって必要な項目は何なのかを絞ったほうがよいかと思う。何を削減していくのかという具体案は今代案として出せないが。

(会長)

チェックリストだけがということではなく、その引き継ぎということの大事さと、それからもう少し絞った方がよい、確かにこれをぱっと見ただけでちょっと気が重くなろうかというところがある。もう少しポイントを絞れたらよいのではないかと。

それではまだ御意見等々あろうかと思うが、次の柱に移ろうと思う。今度は個別の教育支援計画等の利活用の目安ということについて御意見を頂戴できればと思う。

この目安について、到達しているかどうかということの数値的に把握していきたいというふうには理解したらよいか。

(事務局)

まず項目として、こういった項目を決めて、この数値が今調査をかけており、どのくらいの県内で割合があるかというところを見ている。この項目で、今まで委員の皆様からお聞かせいただいた御意見を反映した形にしているつもりであるが、十分でないところやちょっと評価するのは難しいのではないかなというような項目もあるかと思うので、そういったところで御意見をいただけたらと思う。

(委員)

案の3つ目にある「関係機関と個別の教育支援計画等の作成や評価等にかかる連携をしている」という項目について、私たち関係機関ということで先生方と一緒に検討するという機会があるのはあるが、まだまだ少ないと感じている。今週も放課後等デイサービス事業者が参加される研修会を実施したが、その際にも学校の先生方と一緒に会議を持つとか、ちょっと心配な行動について一緒に話し合う機会を持つというのが、本当に先生方皆さん忙しそうで、誰か1人の生徒をきっかけに繋がった学校ではそれができているが、そうでない学校がほとんどであるという現場の声をお聞きしている。日々先生方お忙しいので、この連携という言葉が具体的にどういうことなのかということを確認にした上で、こういう目安があるということも先生方に理解していただくような形になっていくといいと思う。

この項目だけだと本当に実際に何をしていくかみたいなのがイメージしにくいのではないかなと思うので、連携とはつまりどういうことなのかということから現場の先生方に伝わるような形で徹底していただけるとありがたい。

(会長)

関係機関の立場から、この連携というのが具体的にどういうことなのかというところをもう少しわかりやすくしていく必要があるのではないかな。

ちなみにこれは学校としてということか、それとも個々のケースについて全てということなのか。

(事務局)

学校としてというよりは、個々のケース、個別の教育支援計画等を何ケース作成していて、そのうちどれだけ連携ができているかを調査している。今言っていたように学校自体が連携できているかどうかというようなほうがよいのではないかなといった御意見もあるかと思う。国のほうの調査ではケースの数を聞いておらず、学校が連携しているかどうかという調査もあるので、そのあたりもお聞かせいただきたい。

(委員)

私もその連携というワードのイメージが難しかったが、「連携」=「出会ってしゃべる」と

というイメージで捉えたらいいのか、文章として子どもの様子がわかるものを送ってくるかというところの解釈が、多分こういう調査をすると特別支援教育コーディネーターがチェックする。毎年いろんな調査がこの間もあり、うちの学校ではこうやっているよと言って相談しながらするが、質問の解釈が難しいことがよくあり、市教育委員会の担当者がこれはこういう意味であるといった吹き出しで説明を書いてくださっており、今年はぶれがなくやれたかと思ったので、説明書きがあるとありがたいと思った。

本市の場合は、小学校、中学校では、個別の指導計画および個別の教育支援計画を作っている場合、ステージが変わる時に、必ず保護者の了解を得てから送ることになっている。紙面にサインをもらっている。「送らない」という申し出があった場合は、次のステージに送らないシステムになっている。在籍校には書類は残っている。小学校、中学校は「庁内 LAN システム」でつながっているので了解を得た場合は、パソコンでも中学校は小学校の記録が確認できる。

幼稚園、保育園は「庁内 LAN システム」ではつながっていない。園が作成された個別の指導計画などがある場合、保護者の了解を得たものは、園から直接、書類が届く形である。但し、市の巡回相談や相談センターに保護者が相談されていた場合は、引継ぎの了解を保護者から得られているものは、紙面で学校に相談の内容をそれぞれの機関から送っていただけのことになっている。これは「個別の指導計画や個別の教育支援計画」ではなく「他機関での支援内容や相談内容」で、紙面での連携である。現状として、1年生の子どもたちに関しては入学後の状態によっては、必要に応じて園や相談機関に電話で問い合わせたり、話を聞きに行ったりして連携している。

(会長)

保護者の了解のことなどをおっしゃっていただいた。たぶんケースによってもずいぶん違ってくるので、そのあたりをどういうふうに考えていったらいいのかということと、もしかしたら「できている」「できていない」だけではなく、「こういう課題があります」とか「こういう状況です」のようなことを考えていただいてもいいのかとお話を伺いながら考えた。

まだまだ御意見を頂戴したいところではあるが、次の議題もあるので、このことについては、事務局の方で切れ目ない支援体制の構築に向けて事業等の取組に活かしていただければと思う。

それでは次に議事の(3)インクルーシブ教育システムの構築に向けてに移る。説明をお願いしたい。

《議事(3)インクルーシブ教育システムの構築について、事務局より説明》

(会長)

ただいまの説明について質問を受けたい。

(委員)

この制度については、副籍制度というのが新しく始まっているがこれを利用した形ということかというのが一つと、設置者が違うということであるが、そういった面ではかなりの準備、施設面等での準備が必要だと思うが、校長として教員の配置で、分教室のほうの担任は特別支援学校の先生が配置されるということか。特別支援学校の先生が学校の組織の中に来られると考えたらよいのか。校長として学級担任の配置などいろいろマネジメントしていかないといけないので、そのあたりが知りたい。

(事務局)

まず一つ目の質問であるが、副籍制度は今回全く別のものであり、前年度取り組んだときにまだ副籍制度がなく、あくまでこの研究に特化してさせていただいている。

二つ目の質問だが、まだ本県として何も決まったものがないので、どういったものを担っていくかは今のところ全く白紙の状態なのでなんともお答えのしようがないが、ただ例えば神奈川県の場合であると、全く別組織になっている。秦野養護学校の末広校舎の職員室は別にあって、組織としては近くに秦野養護学校の本校というのがあるが、その先生方が、末広小学校の校舎におられる。その小学校と同じ場所にいるので交流などは定期的に日常的にされている形である。

(会長)

教員組織についても、まだ決まってないところであるが、質問だけではなく御意見も含めて出していただければと思う。

(委員)

これまで関わった中には、特別支援学校に就学し、自分の持っている力を十分に発揮し、学校生活を生き生きと楽しんでいるというケースもあるが、子どもの状況的には特別支援学校に就学するのが望ましいが、保護者が子どもを地域の小学校に通わせたいと地域の小学校を選択されるケースもあった。子どもの状況にあった学校を選択するか、一緒に育ってきた子どもたちと共に過ごせる学校を選択するか、保護者はとても悩まれる。

地域の学校で特別支援学校の専門的な教育が受けられ、地元の子どもたちと一緒に育っていける教育環境の形は、保護者ニーズも高いのではないか。

こういった形が実現していくような、足掛かりとなる研究は素晴らしいと感じる。実現させるにはたくさんの壁があることも分かったが、一步一步進めていってほしい。

(事務局)

秦野養護学校のことであるが、特別支援学校の就学要件を満たした子どもが必ずしも

秦野養護学校の未広校舎だけにおられるのではなく、特別支援学級にもおられるそうである。そこは保護者の思いで就学先が変わることは可能であると、今取り組まれているところではそう聞いている。

(委員)

副籍制度と分教室のことはもう 7 年ぐらい前からいろいろ県の教育委員会が研究して取り組んでこられたと思うが、今回の研究と副籍制度は関係ないという話だったが、感想で結構だが、今後、共生社会という点で、フルインクルーシブを進めていかれる場合、この秦野のような、こういった形で進めていくのはどうなのか、印象で結構だが。

ずっと副籍制度や分教室のことを研究されてきて、一定知見は得られてきたと思う。そのことを踏まえて、副籍はかなり大きな話で、これからクリアしなければいけない課題がたくさんあるかとも思うが、感想でよいが、ずっと県教育委員会の課題でもあるので。答えられる範囲でよい。

(事務局)

本当にインクルーシブ教育システムの構築ということで先ほど申した実施ビジョン・プランというのは、始まって今 7 年目というところである。副籍制度も、ようやく昨年度に制度化に向けてということで、今年度から制度化させていただいた。まだまだそれまでやっていた居住地校交流とどこまで違うのかということもあるのかとは思いますが、やはり制度として、県だけでなく市町の教育委員会、市町の小学校の協力を得ながら子どもたちが地域の場で学ぶ機会をしっかりと保障していこうという取り組みだと思っており、副籍制度についても基本は選ばれ希望された保護者がされることになる。

この分教室についても、いろいろ先ほど報告させていただいたように事例的には当然いいものはあるが、実際実現するにあたってはいろいろな制度の壁というのは大きくある。設置者の違いというところがまず一番大きいかと思うので、それをどういう形でクリアすることができるのかというのが今後の研究課題かと思っている。言われているのは、こういう形で進めていくことが本当の共生社会になってくるのかといったようなことかと思う。結局はそれぞれの制度の中であるが、一つはやはり多様な学びの場を保障することかと思う。結局選ばれるのは本人であったり保護者であったりすると思うので、その子どもが一番学べる場所をどういうふうに作ってあげるのかということかと思うので、その子どもが結局通常の学級を選ばれる、22 条の 3 に該当するような子どもも他県では通常の学級で学んでいるケースもたくさんあると聞いている。そういう意味でいくと、ただその子どもがそこで学び、自分でできたとかわかったというような実感が得られることが一番大切だと思ったときに、あらゆる選択手段を用意することが今後我々の施策としてすべきことかと思っており、共生社会の実現という、また福祉分野も関わる話かと思うので、教育でやれることは、やはり多様な学びの場を用意していくことが

まずはインクルーシブ教育システムの構築ということの一つの課題だと私は捉えている。

(会長)

他いかがか。

現時点で障害種別は何か考えておられるか。

(事務局)

全く今は白紙である。

(会長)

こんな課題があるのではないかといった御意見など伺いたい。

(委員)

参考になるかどうかはわからないが、先ほども申した愛知高等養護学校と愛知高等学校が併設されている、高等学校の中に、特別支援学校の高等部が入っているような感じと考えていただければわかりやすいかと思うが、そういう高等養護学校が県内に4校ある、それから高等学校に2分教室、伊吹高等学校とそれから石部高等学校の中に分教室がある。他の学校がどのようなことをしているかをあまりよくわかってないが、本校でいうと、ちょうど昨日、2年生と高等養護学校の生徒との共同学習があり、高等養護学校で作っているパン作りを高校生が教えてもらいながら体験することと、もう一つは、さをり織りという織物、麻の糸の織物をしており、それを体験するというので、2年生は全員が年1回は短時間であるがそのように共同学習で交流を深めている。1年生はお正月明けたら、コロナでなかなか密になるので難しいところもあるが、百人一首大会をしている。あとはもう私3年目であるが、通常、始業式、終業式、それから文化祭、体育祭、部活動も含めて活動して、高等学校と高等養護学校間、生徒のトラブルは、皆無でむしろ仲良く、いつも一緒にいるわけではないが仲良く活動できているのではないかと、愛知高等学校も御存知の方もおられるかと思うが、一時期大変しんどい学校であったが、高等養護学校が併設される頃より徐々にやはり落ち着いていったというような傾向もある。

他の高等養護学校でもやはり生徒間のトラブルは少ないと聞いており、何かそこにお互いにより影響があるのではないかと考えている。これは県立学校の話で、小学校の義務教育の学校でどれほど有効かということはまたこれからの検証を持たねばならないと思うが、高等学校では確かに目に見える効果が出ているということを報告させていただいた。

(会長)

高等学校の例を出していただいた。

もう少し時間があるのでどうか。

(委員)

盲学校では視覚障害単一障害、知的障害を伴う重複障害が対象で、幼稚部から高等部までで15名が在籍している。在籍数の減少で集団保障が難しい状況にある。

弱視学級も滋賀県内で17学級ぐらいあると聞いていて、児童生徒は、同じ障害で同じような立場の者が一緒に学ぶところが少なく、集団保障が難しいと聞いている。弱視学級の担任は、1、2年で変わられることが多く、教員の質を保障するためには、盲学校がそのセンター的役割を担っていかないといけない。

しかし盲学校は彦根市にあり、盲学校が中心となって交流は年に1回程度しかできていない。他県でも同じであると聞いている。また、県南部地域でサテライトによる教育相談を実施しているが、先生方との日程も合わないこともあり、ニーズはあるのに十分に機能できない。

このような分教室が知的障害だけではなく、視覚障害でも実施されることを視覚障害の学校に勤務するようになって願うようになった。

障害種の人数が少ないところはなかなか日の目を見ないという傾向にあるので、特別支援教育課のほうで視覚障害児教育にも視点を当てていただき、滋賀県がそこでやれば、全国的にも出るかと思うので、何かお役に立てることがあればというところで、この場を借りて立候補させていただく。

(会長)

視覚障害の子どもは決して多くないが、だからこそというところもあると思う。
他いかがか。

(委員)

先日小中学校の特別支援学級・通級指導教室設置校長会の研修会をしたが、その中で中学校の校長先生の話で、やっぱり中学校を卒業してから受検に関して子どもたちの選択コースが少ない、高等学校には特別支援学級がないので、どうしても受検しなければいけないという話があった。もっと聞くと、中学校から卒業しての選択枠がたくさんあったらいいという話が出ていた。いろんな話を聞いて思ったが、先ほど事務局が子どもたちの選択枠をとるところと、今の愛知高等学校の話を聞いていると、高等学校あたりにヒントがあるのかと感じた。そういう意味では、中学校を卒業してからのほうに選択枠がたくさんできていく、あるいは高等学校を出てから子どもたちが一体どういう職業についているのかということも話が出ており、進路というところで、非常に中学校は苦勞されているということ話をされていたので、そういったことも含めて考えていただけるとすごくいいかと思う。

(会長)

多様な学びの場というだけでなく、そういう進路の選択肢というようなところで見えやすく広がるといったこともあるかと思う。

(委員)

聾話学校でも、聴覚障害教育支援では、盲学校と同じような状況といえる。補聴器の改良や早期からの人工内耳手術をはじめ、昨今の医学や技術の進歩によって、早期発見・早期療育に関係機関と連携して取り組んでいる。聞こえるということと、その聞こえの認識というところでの課題はあるかと思うが、就学前や小学校では、地域で学んでいる方も多い。聴覚障害のある学齢の方の人数は、全体的には変わらず推移しているが、難聴学級数は増えており、本校もセンター的機能を発揮させてもらっているところである。子どもたちから見て多様な学びであるとか個別最適な学びというのを考えたときに、すぐ近くで聴覚障害教育支援のモデルがある、地域の校園の先生方にとってもこんなふうに指導・支援しているということが近くにあるという点では、分教室というのは一つの選択肢としてはよいと思う。サテライトであるとか分校ということも含めて、県内唯一の聴覚障害支援学校ということも鑑みて、選択肢として考えていければと思う。高等学校でも、個別の指導計画、個別の教育支援計画のさらなる利活用という点でも、身近にこのように利活用していますというところがあれば、それぞれ先生方も交流できて、子どもたちにとってはよりよい教育が提供されるということも踏まえると、この分教室のあり方もまた今後検討もしていきながら、よい方向の一つ、手立てというか、結果的に子どもたちにとって、多様な学びの場とともに選択肢が広がることにつながるのではないかと思う。

(会長)

教員側としての専門性の向上という観点からも御意見をいただいた。

(委員)

選択肢を広げるという話があったが、やはり高等学校でもそういうことをよく考える。例えば高等学校の通級というのは、愛知高等学校に1校だけだが、もっと広げていただけたらと実感をしている。やはり日々思うのは、高等学校にいる間は何とかなる。生徒に支援ができるので、やはり卒業して就業のところで皆つまずいてしまう。高等学校に帰ってきたり、就労移行施設に入ったりするということになるが、そのあたりを高校の間で十分指導してやれば、スムーズな就業に繋がるのではないかと思うので、通級指導教室という一つの手段だと思うので、また広げていただくというのをお願いしたいと思う。

(会長)

高等学校の通級指導教室がもっとあればという御意見であった。

私の方から1点だけ、意義はいっぱいありつつ、たまたまこの間去年卒業した学生がやってきて、名古屋の小学校内にある分教室に着任した。しんどいと言っていて、理由は何かという、非常に多動な子のクラスを受け持っており、その子たちは外に行きたいが、校庭を使える時間が小学校との関係でこの時間というふうになっており、でもその時間には子どもたちの気持ちそうすぐにぴったり行くわけではない中で、自由に外へ行けないつらさが一番つらいということもあった。具体的にはいろいろそういう課題があると思ったので参考にさせていただければと思う。

委員の皆様から貴重な御意見を出していただいた。また事務局のほうで、今後のインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組をお願いしたい。

・報告 副籍制度について

・閉会挨拶